

第5回公立大学法人設立準備委員会 議事概要

1 日時 令和7年5月1日(木) 13:30～15:00

2 場所 オンライン開催(山形県庁 502 会議室)

3 出席者

○ 委員

高橋徹 県副知事(委員長)、小中章雄 県総務部長、荒木泰子 県庄内総合支庁長
皆川治 鶴岡市長、矢口明子 酒田市長、阿部誠 三川町長、富樫透 庄内町長
松永裕美 遊佐町長

上野隆一 学校法人東北公益文科大学理事、神田直弥 東北公益文科大学学長
村岡修 庄内広域行政組合事務局長(オブザーバー)

○ 事務局(県総務部高等教育政策・学事文書課東北公益文科大学公立化準備室)

五十嵐裕彦室長、佃吉彦室長補佐ほか

4 議事概要

◇ 委員長(県副知事)挨拶

- ・ この会議には初めての出席となるが、準備委員会の委員長として、令和8年4月の公立化、それに先立つ今年9月の認可申請に向けて準備が進むよう、皆様と一緒に協議を進めてまいりたい。
- ・ 公益大の今年4月の入学者が、過去最高の287名で、昨年度比106名増となった。公立化と機能強化に向けたPRを進めてきたが、まさに公立化への期待の表れだと考えている。
- ・ 本日は、法人の定款、土地・建物の出資、独自奨学制度、機能強化のあり方について協議を行う。特に、機能強化については、昨年度のヒアリング調査の結果が出て初めての協議になるので、皆様から忌憚のない御意見を頂きたい。

◇ 協議

(1) 公立大学法人設立準備委員会規約の一部改正

事務局から説明し、原案のとおり承認された。

(2) 定款(素案)

事務局から一括して説明し、以下のとおり質疑応答があった。

【上野委員(学校法人東北公益文科大学理事)】

- ・ 資料2-3の組織図について、理事会と経営審議会は、同じようなことを協議するようだが、現在の理事会と評議員会という組織立てとどのように違うのか。

＜回答＞事務局 五十嵐室長

- ・ 現在の理事会と評議員会は、私立学校法に基づくもので、理事会が最高意思決定機関であり、評議員会はその諮問機関である。
- ・ 公立大学法人においては、地方独立行政法人法の規定により、理事長が最終意思決定者となり、理事会や経営審議会は、あくまでも審議機関である。
- ・ 経営審議会は、経営に関するものについて審議し、教育研究審議会は、教育研究に関するものについて審議することに限定されている。
- ・ 順番としては、最初に経営審議会と教育研究審議会を開き、その後、理事会を開いて、経営面と教育研究面から審議し、最終的に理事長が判断する。

（異議なく、提案のとおり承認された。）

（３）土地・建物の出資（出資時期及び対象財産）

事務局から説明し、以下のとおり質疑応答があった。

【高橋委員長（県副知事）】

- ・ 負担付き寄附のため、寄附を受ける際に議会に諮る必要があるということによいか。

＜回答＞事務局 五十嵐室長

- ・ そのとおりである。

（異議なく、提案のとおり承認された。）

（４）独自奨学制度

事務局から説明し、以下のとおり質疑応答、意見の表明があった。

【上野委員（学校法人東北公益文科大学理事）】

- ・ 優秀学生奨学金の給付金額が、1人当たり10万円では少なすぎるのではないかと。今後の方針として増額する考えはあるか。

＜回答＞事務局 五十嵐室長

- ・ まずはこれで実施させて頂きたい。実際に基金を運用する中で果実が増えるようであれば、増額や人数を増やすことも考えられる。基金の運用益を見ながら考えていく。

【皆川委員（鶴岡市長）】

- ・ 公立化で期待していることの一つに、地元定着がある。地元定着を図るため、鶴岡市では、県の奨学金返還支援制度に上乗せする「つるおかエール」という制度を行っている。
- ・ 優秀学生奨学金の額が、学生にどのようなインパクトを与えるのをしっかり考えていくべきであり、公立化を契機として、学生に訴える政策を出していかないと、

競争に負けるという危機感を持っている。今すぐは難しいと思うが、この点を十分考慮して、今後検討していくべきである。

＜回答＞事務局 五十嵐室長

- ・ これで実施させて頂いた上で効果を検証し、見直すべきところは見直していく。奨学金については、固定ではなく、随時考えていかなければならない。

【神田委員（東北公益文科大学学長）】

- ・ 本学は、鶴岡に大学院があり、学部で4年間学んだ後、大学院に進学する学生もいる。本学の教員の年齢も上がっている中で、今後、教員の育成も考えていかなければならない。
- ・ 大学院には、市等からの派遣で在籍する学生もいるため、全ての学生が対象にはならないと思うが、公益学の研究を行う若き研究者を支援する観点から、大学院生も奨学制度の対象にすることを検討頂きたい。

＜回答＞事務局 五十嵐室長

- ・ 学部の場合は、成績優秀を給付要件としているが、大学院の場合は、派遣で在籍する学生もいるため、どのような形がよいか、大学の意見も聞いて専門部会で引き続き検討を深めていきたい。

【高橋委員長（県副知事）】

- ・ 独自奨学制度については、学生の募集や募集案内に記載するスケジュールの関係で、まずは原案のとおり実施し、その後、見直しなどの検討を行っていくということではよろしいか。

（異議なく、提案のとおり承認された。）

（５）機能強化のあり方

事務局から説明し、以下のとおり質疑応答、意見の表明があった。

【神田委員（東北公益文科大学学長）】

- ・ 機能強化について、今年9月の認可申請段階で、現在の学位プログラムに落とし込んだ実現可能性の高い具体案を提出するのか、それとも方向性を提出するのか、教えて頂きたい。それによって、検討の進め方が変わってくる。

＜回答＞事務局 五十嵐室長

- ・ 国は、公立化と機能強化は一体という認識である。
- ・ 現在は、事前協議の段階であるため、機能強化のビジョンのレベルで提出するが、9月の申請段階では、実現を前提とした機能強化の具体的な案を提出しなければならない。

【神田委員（東北公益文科大学学長）】

- ・ 中教審が今年2月に取りまとめた「知の総和」向上の未来像という答申では、私立大学の公立化を安易に認めるべきではないとしており、今後の公立化は、非常

に厳しい状況にある。

- ・ 今回、機能強化の方向性として提案されたレベルのものを取り組んでいけば、公立化が認可されるという認識でよろしいか。

＜回答＞事務局 五十嵐室長

- ・ 機能強化について、国からどこまで示すようにと具体的に示されているわけではないが、人口減少下でも、将来にわたって大学が存続していけるような機能強化案を作る必要がある。
- ・ 今日示したヒアリング結果や方向性などをもとに、庄内地域の将来的な課題なども踏まえて、学生の確保や地元定着の促進に繋がる具体的な機能強化を、中期目標や中期計画に盛り込んで、国に説明しなければならない。

【矢口委員（酒田市長）】

- ・ 公益大では、約 25 年間機能強化を行ってきたので、それらをきちんと踏まえなければならない。
- ・ 今回の提案には、山形学や山形地域論、高校以下の教育機関との連携交流、自治体の政策策定への学生の参加など、公益大がこれまで行ってきたことが多く含まれている。
- ・ 公益を現在の言葉で分かりやすく言えば、ローカル S D G s、S D G s であり、開学当初はあった環境や G X の科目の再設定が必要と考えている。
- ・ デジタル化への対応では、高度なデジタル人材ではなく、地域が必要とする、基本的な知識や技能を備え、I T 企業とやり取りすることができ、自社のデジタル化を実現できる人材とは、まさに公益大で育成できるのではないかな。
- ・ ソーシャルビジネス、アントレプレナーシップも公益の重要な部分として、強化することに賛成であり、酒田市でも、高校生や社会人向けのプログラムを行っているので、公益大と連携できればありがたい。
- ・ 文系で博士課程がある大学院は、県内に公益大しかなく、山形県から文系の博士課程をなくしてはならない。
- ・ 公益大の大学院は、この地域に必要なものであり、大学や大学院は、大人も含めた社会人こそが行くところと捉えないと、今後の大学経営は非常に難しい。

【皆川委員（鶴岡市長）】

- ・ 公益大と大学院が果たしてきた役割や蓄積が、非常に重要であり、それを基盤に公立化に向かっていくものと理解している。
- ・ 優秀学生奨学金については、大学院でも実施してほしい。
- ・ 鶴岡市では、大学院の開設以来、19 人の職員を派遣し、修士を取得しており、大学院での学びで得た知見、多角的な視点が行政の業務に役立っている。
- ・ 地域共創コーディネーター養成プログラムでは、多くの職員がファシリテーションの技術を身につけ、市民参画のまちづくりの基盤となっている。
- ・ リカレント教育やリスキリングの場としての機能を高め、地域との連携を強めることで、大学院が、地域課題解決の推進力になる。

- ・ 大学と地域を繋ぐ役割を担う職員の配置は、機能強化の具体策となるものであり、学生が何を学びたいかをよく踏まえ、インターシップなども含めて、地域の中小企業などと繋いでいくことが重要である。

【阿部委員（三川町長）】

- ・ 学生が将来の目標に向かってどのような活動をするのか、公益大に何を求めるのかを見据えた上で、独自の機能強化を示していかなければならない。
- ・ 基本合意に謳われている、大学と地元企業、自治体との連携強化による課題解決と人材の育成を、学部や大学院のカリキュラム、活動に落とし込まなければならない。

【富樫委員（庄内町長）】

- ・ 例えば、希望があれば1年次からゼミを受けられるなど、学生から選んでもらえるようなメニューや視点が、非常に大事である。
- ・ 他の大学を見ても分野が横断化し、例えば、東北農林専門職大学では、農業とデザインという切り口で取り組んでいるなど、これまで異質だと思っていたものが、繋がっていることからすると、公益大にも幅広いメニューがあってもよい。
- ・ 公益大の良さや強みを改めて考え、中期目標等に機能強化をどの程度落とし込めるかが、公立化のスタートの肝になる。
- ・ 地域連携、地域貢献を進め、地域の方に公益大の動きを見える化して、公立化して変わった、今まで以上に良くなっていくという実感が持てるような連携体制が取ればよい。

【松永委員（遊佐町長）】

- ・ 大学院の夜間講座を受けたが、社会人になっても、いくつになっても学べる場所は本当に素晴らしいと実感したので、大学院の強化もお願いしたい。
- ・ 去年の水害の際、いち早く公益大の皆さんも力を貸してくださり、遊佐町駅前のおでこ BASE での遊佐高の生徒と連携した取組は、素晴らしかった。県立高校と公立大学が連携できる仕組みづくりを、これからも遊佐町は応援していきたい。

【神田委員（東北公益文科大学学長）】

- ・ 認可申請の手続きが必要になることから、今回挙げられている機能強化策をもっと掘り下げ、こういう機能強化をするためには公立化が必要だと説明できなければならない。
- ・ これまでは私立大学としての建学の精神に基づいて運営してきたが、山形県や庄内地域を持続可能な地域にしていく、地域に住む人たちのウェルビーイングを実現していくため、地元自治体と大学が一緒になって課題に取り組んでいくことで、公立化の意義が分かりやすくなる。
- ・ そう考えた場合、今回の1つ1つの案は、小さい感じがするので、この地域の持続可能性を戦略的に考えた上で、課題を整理しながら、課題にマッチする機能強化を考えていく必要がある。

【上野委員（学校法人東北公益文科大学理事）】

- ・ 10 年近く前になるが、公益大で知の拠点事業が行われ、これで地域課題の解決に向かって、大学がスタートすると思ったが、地元が思うほどアプローチができず、歯がゆく思った経験がある。
- ・ 公立化を契機に、大学がどのように地域課題の解決に貢献するかは、機能強化の柱として、非常に重要であり、基本的には、未来を見つめる視点を作る、地域構想のデザインを作ることではないか。
- ・ 庄内地域、山形県は、課題先進地域であり、世の中が萎んでいく未来しか見えてこないくらいはあるが、それでもこの部分は、このように頑張れば未来が明るくなるという未来志向が必要である。
- ・ 機能強化の案として、地域課題とその解決のデータベース化とあるが、公益大を中心に、産業界、行政と連携して、未来を導き出すデータを作るプロジェクトを行い、うまく機能すれば、10 年後の明るい未来が見えてくる可能性があり、そうすれば大学としての存在感が高まるのではないか。

【高橋委員長（県副知事）】

- ・ 機能強化については、様々な意見を踏まえ、引き続き専門部会で検討していきたい。

（6）その他

事務局から、入学者選抜、今後のスケジュールを説明。

【上野委員（学校法人東北公益文科大学理事）】

- ・ 入学定員を超えたとしても、できるだけ多くの学生を入れて、地元に着させたいと考えているが、来年度の入学者数をどのように設定していくのか。

＜回答＞事務局 五十嵐室長

- ・ 入試については、数年実施すると傾向も見えてくる。18 歳人口も減っていくので、そうした状況を見ながら、適切な定員規模を常に考えていかなければならない。

以上